

## やまなし未来創造農業推進事業実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、やまなし未来創造農業推進事業費補助金交付要綱（令和6年3月29日付け農振第1697号。以下「交付要綱」という。）第13条に基づき、やまなし未来創造農業推進事業費補助金の交付について、必要な事項を定める。

### (実施方針)

第2条 やまなし未来創造農業推進事業（以下「事業」という。）の実施により、農業の先進的技術の導入、4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象への対応への取り組みによる農業生産の効率化・低コスト化、農産物の高付加価値化・高品質化を支援し、儲かる農業を実現するとともに本県農業の更なる発展を図るものとする。

2 この事業は、きめ細かな支援により、本県の果樹を中心とした特色ある産地の維持、発展、活性化につながる施策を補完し、地域の実情に応じつつ、総合的かつ計画的に実施するものとする。

3 この事業の実施に当たっては、地域の先導的な取り組みと判断され、かつ、投資が過剰とならないよう組織の経営収支等を十分考慮するものとする。

### (事業実施主体等)

第3条 この事業の実施主体、事業種目等は別紙のとおりとする。

2 事業実施期間は原則として1年間とする。

3 事業目標年度は事業実施年度の3年後とする。

### (実施計画の承認の手続き)

第4条 この事業によって採択された事業実施主体は、補助金の交付申請の前に、次の手続きを経るものとする。

(1) 事業実施主体は、事業実施計画書（以下「実施計画」という。）を作成し、市町村長へ提出するものとする。

(2) 市町村長は、実施計画を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

(3) 知事は、(2)により提出された実施計画の内容が適当であると認められるときは、速やかに承認し、市町村長へ通知するものとする。

(4) 市町村長は、(3)により承認を受けたときは、事業実施主体へ通知するものとする。

### (実施計画の変更)

第5条 交付要綱第5条第1号に定める補助金変更承認申請を行うときは、あらかじめ前条に準じて、実施計画の変更の手続きを行うものとする。

### (工事の着工及び竣工)

第6条 工事の着工及び竣工については、次に掲げるとおりとする。

(1) 工事の着工

事業実施主体は、工事に着工するときは、速やかにその旨を文書によって市町村長に報告するものとし、報告を受けた市町村長は、知事に報告するものとする。

## (2) 工事の竣工

事業実施主体は、工事が竣工したときは、速やかにその旨を市町村長に報告するものとし、市町村長は当該報告書に基づき竣工検査を実施し、工事が適正に行われたことを確認して、知事に報告するものとする。

知事は、必要に応じ当該事業の竣工検査を実施し、不適正な事態がある場合には、手直し等の措置を指示し、補助事業の適正を期するものとする。

## (推進体制)

第7条 市町村長は、事業実施主体による実施計画の策定及び事業の実施に当たり、指導・推進体制を整備するとともに、農業委員会、各種農業団体、土地改良区等との緊密な連携のもとに事業実施主体の自主性と創意工夫に十分配慮しつつ、事業の適正かつ効果的な実施に当たるものとする。

2 知事は、地域の実情に配慮しつつ、この事業の適正かつ円滑な実施が図られるよう関係各課との調整を図るものとする。

## (事業実施後の措置)

第8条 事業実施主体は、実施計画に基づいて整備した機械、設備等についてこの事業の趣旨に即して適正に管理するよう努めるものとする。

2 市町村長は、事業実施主体が整備した機械、設備等が実施計画に従って適正に管理運営され、事業の効率的な推進が図られるよう指導しなければならない。

3 事業実施主体は、実施計画に基づく事業が完了した年度の翌年度から第3条第2項で定めた事業目標年度までの間、毎年度、当該年度における実施計画に記載された目標の達成状況等を市町村長に提出するものとする。

4 前項により提出を受けた市町村長は、内容を確認のうえ知事へ報告するものとする。

5 知事は、これにより目標の達成が著しく困難だと判断した場合は、市町村長を通じ、事業実施主体に改善計画等の提出を求めることができるものとする。

## (書類の提出)

第9条 この要領に基づく書類については、市町村長は当該市町村を管轄する農務事務所に、事業実施主体は原則として事業を実施しようとする地区を所管する市町村長に提出するものとする。なお、複数の市町村を区域とする広域的な事業を実施する場合にあっては、関係機関の間で調整を行うものとする。

## (その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

## 附 則

1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。